

令和6年第10回南城市教育委員会議定例会会議録

日時：2024/08/27 15:00～16:55

場所：南城市役所 215会議室

出席者：教育長 具志堅兼栄、教育委員 糸数洋、教育委員 伊集盛助、教育委員 知念夏奈子、教育委員 嶺井秀夫、教育部長 宮城光也、教育部参事 中上郁夫、統括指導主事 與儀毅、教育総務課長 知念弘樹、教育指導課長 與那嶺昭枝、生涯学習課長 島袋学、教育施設課長 屋比久久司、文化課長 山里昌次、指導主事 具志堅惣敏、指導主事 新垣望、教育総務課主幹兼係長 大田徹（事務局）

議事日程

- (1) 教育長報告 教育部長及び各課の業務報告
- (2) 議案第33号 南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定について
- (3) 議案第34号 南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定について
- (4) 議案第35号 南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定について
- (5) 議案第36号 南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定について
- (6) 議案第37号 南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定について

追加議案

- (7) 議案第38号 南城市中学校部活動地域移行検討委員会規則
- (8) 議案第39号 南城市中学校部活動地域移行検討委員の委嘱又は任命について
- (9) その他

○教育長 具志堅兼栄

本日は、委員全員が出席をしており、会議が成立しておりますのでただいまから第10回南城市教育委員会議定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は伊集委員を指名します。

追加議案がありますので、差し替えた日程表の通り進めたいと思いますがご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって日程を進めて参ります。

それでは、日程表の通り進める前に差替資料の配付及び説明を事務局より行います。

事務局より差し替え資料の配付及び説明あり

資料の配布が済んだようですので、それでは始めます。

最初に教育長業務報告及び各課業務報告を行います。

業務報告の内容については、事前に配付した通りとなっています。

これよりご質問をお受けいたします。

質問はございませんか。

○教育委員 額井秀夫

文化課の今後の主な予定で、尚巴志紙芝居学校アウトリーチが小学校の4校で実施予定となつたようですが、他の学校の実施予定はどのようなになっています。

○文化課長 山里昌次

9月の予定になっているので4校にしております。

残りは10月から12月の間で実施するということになっております。

○教育長 具志堅兼栄

はい。

他にございませんか。

○教育委員 糸数洋

教育指導の13日と19日の臨任研について教えていただきたいと思います。

今教員不足で、学校に臨任教員がとても多いですね。

そういう中で、連携というのは、ぜひ進めて欲しいなと思っておりますが、以前は臨任研というのは教育事務所主催で結構実施されていまして。ここで行ってる臨任研というのは、市の主催なのか、または教育事務所の主催なのかを教えていただきたい。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

今回の研修は、市の主催で行っております。

今年度、小学校と中学校で1回ずつ開催しまして、内容については学級づくりと授業づくりについて、統括指導主事の方で行っております。

○教育委員 糸数洋

今後、県主催の研修会というのは、予定がありますか。

○統括指導主事 與儀毅

教育事務所主催がなくなっているために、当市で何かできないかということで今、それぞれ小学校1回、中学校1回やっていますが、合わせて研修動画も紹介していて、独立行政法人の教職員支援機構が結構細かく丁寧に、研修動画を作っているのでそれを紹介して、それを観るような形で指示しております。

○教育委員 糸数洋

研修の機会も少なくなってると思うのでできれば、先生方に負担がない程度に研修を充実させることができればよいと思います。

○教育長 具志堅兼栄

少し補足をしますが、8月20日の島尻教育長会の中で、南城市の方で臨任研修会を実施していることを話しました。

先ほど糸数委員会からあったように、従来までは教育事務所が中心になってやっていたことなので、教育事務所としての対応はできないかという話もしました。ただ一堂に会してやるのは厳しいので、オンラインで考えたいという話がありましたが、やはりオンラインでやるのもいいんですが、直に市町村にお願いをしてやるのもいいだろうとの話がありました。そういう中で、ある程度教育事務所の方でフレームといいますか形を整えた中で、研修が受けられるようにという要望を申しています。

それと、南風原町教育委員会では初めて学級担任を持つ方々を対象に研修会をやってるんですが、この分についても教育事務所の方でも検討するようにという話をしたところです。

やはり、糸数委員が言うように、臨任教員で初めて学級担任様を持つ方々については、必要な研修だと思ってますので、これはまた事務所と連携をしながらやっていくことで、島尻教育長会では確認ができてますので、ご報告をさせていただきます。

他にございますか。

○教育委員 伊集盛助

教育指導課の業務報告の中で、23日金曜日に南城市いじめ問題対策連絡協議が開催されておりますが、これは、問題が発生したことによる開催ですか。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

こちらの連絡協議会につきましては、地域と関係機関団体との連携を推進する意味合いで開催しています。

今年度につきましては2回開催する予定です。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 伊集盛助

教育指導課の今後の予定の中で、9月7日に幼児教育センターシンポジウムが開催予定となっていますが、これは教育委員の参加もありますか。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

文書はまだ発送してはいないのですが、ご参加できるのであればご参加いただければありがたいと思っています。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 嶺井秀夫

8月2日に通学路の安全点検が行われております。また、28日には通学路安全推進協議会が開かれる予定になっていますが、8月2日の安全点検の際に特に改善が必要とかそういう指摘があったのであれば教えてください。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

8月2日の方はですね、学校と関係機関を交えて交通安全や防犯の観点から対策が必要な箇所を点検させていただいてます。

また28日の通学路安全推進会議の方でもって、対策検討の部分を話し合っただけで今後の対策を考えていく予定となっております。

休憩

再開

○指導主事 新垣望

大里地区及び佐敷地区を中心に危険箇所や見通しの悪い箇所の確認させていただきました。
この結果を踏まえ、28日の推進会議の方で、全体的な確認を行う予定です。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他にないようですのでこれで質問を終わります。

部長、参事、指導主事等から何か追加で報告ございますか。

○教育部長 宮城光也

9月2日より9月議会が開催されますが、一般質問については、9月5日木曜日、6日金曜日
そして9日月曜日のそれぞれ10時から開催されますので、インターネット等からも視聴できま
すので、ぜひご覧ください。

また、その内容を後日報告したいと思います。

○教育長 具志堅兼栄

これから議事に入ります。

議案第33号南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定についてを上程します。

事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長より議案第33号南城市議会の議決を経るべき議案（南城市附属付属機関に関す
る条例の一部改正について）についての意見の決定について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

ただいま説明がありました南城市附属機関に関する条例の一部を改正する条例についての意
見がありましたらお受けします。

質疑ございませんか。

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第33号南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って議案第33号南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定については原案の

通り可決されました。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

つづいて、議案第 34 号南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

教育指導課長より議案第 34 号南城市議会の議決を経るべき議案（南城市立小中学校公立学校情報機器整備事業の物品売買契約について）についての意見の決定について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○教育委員 嶺井秀夫

この情報機器整備事業ですが、どういうものを購入されるのか、また整備されるのかなど事業の内容を教えてくださいと思います。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

令和 2 年度に 1 人 1 台端末を整備した市児童生徒用のタブレットの故障や児童生徒数の増加に伴って端末が不足していることから、整備が必要となっております。整備する台数の方が、予備機を含めて 364 台整備する予定となっております。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他にないのでこれで質疑を終わります。

議案第 34 号南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございません。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って議案第 34 号南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定については原案の通り可決されました。

つづいて、議案第 35 号南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定についてを上程します。

事務局の説明をお願いします。

教育施設課長より南城市議会の議決を経るべき議案（R 6 大里南小学校校舎増築工事（建築）請負契約について）についての意見の決定について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○教育委員 糸数洋

今回の増築工事は、すべて特別教室ですか。

○教育施設課長 屋比久久司

すべて特別教室でございます。

今、大里南小学校は児童の増加に伴って、既存の特別教室を普通教室として利用しておりまして、今特別教室が足りないという状況がございますので今回は、特別教室を増築しております。

○教育委員 糸数洋

これまでの特別教室は普通教室として利用しているわけですね。

○教育施設課長 屋比久久司

はいそうです。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 嶺井秀夫

資料 4 の多目的教室は、どのような活用を想定してこのような作りになっているのでしょうか

か。

○教育施設課長 屋比久久司

今ご質問にあります多目的教室ですが、文部科学省の補助を取る際に新世代型教室という名目で補助申請しているのですが、普通教室と連動して使うという目的の教室となっています。

休憩

再開

○教育施設課長 屋比久久司

多目的教室ですので、学校で学習の形態とか工夫しながら、少人数でも使ったりするような形態の教室でございます。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 知念夏奈子

議案に対する質問はないんですが、今の質問に関連して、今特別教室を利用して、普通学級として活用しているのは学校訪問も行ってますし把握しているのですが、このパソコン教室を教室に使っているクラスが何クラスかあって、黒板ではなくてホワイトボードを使用していたり、本来入口が前と後ろにあるはずなんですけど後ろに入口がありませんが、火事が起きた際などはすごく心配だなあといいながら見ていたんですけど、この特別教室増築等にあたり、今現在、不便に感じている部分を改修するという計画はあるのかお聞かせいただきたい。

○教育施設課長 屋比久久司

新しく増築する部分に関しては、避難経路等、消防法の規定も守りながらやります。

今すでに使われてるものに関しても、消防法の規定を守っていて安全上、問題がないというふうに、認識しておりますので今回は新たな部分の避難経路は確保する予定でございます。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 伊集盛助

完成はいつごろになりますか。

○教育施設課長 屋比久久司

9月25日に本契約で、10月からの着工予定ですので、工事は令和7年度末まで予定しております。令和8年4月からの供用開始を目標にしています。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他に質疑がないようですので、これで質疑を議案第35号南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第35号南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定については、原案の通り可決されました。

つづいて、議案第36号南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

教育施設課長より議案第36号南城市議会の議決を経るべき議案（R6馬天小学校屋外環境整備工事請負契約について）についての意見の決定について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

質疑ございませんか。

ちなみに完成はいつでした。

○教育施設課長 屋比久久司

予定では来年の3月末には完成させたいと思っておりますが、若干延びるかもしれません。
令和7年4月からの供用開始を目標にしています。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他に質疑はございませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

議案第36号南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第36号南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定については原案の通り可決されました。

つづいて、議案第37号南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長より議案第37号南城市議会の議決を経るべき議案（令和6年度一般会計9月補正予算（教育費分）について）についての意見の決定について説明あり

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

事務局の説明をお願いします。

教育部長より、補正予算の全体の概要説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○教育委員 嶺井秀夫

基金費に充当されている155万円の寄附金の内訳を教えてください。

○教育総務課長 知念弘樹

寄附金の15万については教育費寄付金として、現在給食センターの調理等業務委託をしております、株式会社オーディフさんから、市内の小中学生の教育のために役立てて欲しいということで、寄附がありそれを人材育成基金に積み立てております。155万円については、教育費以外の寄附金も含まれております。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他に質疑はございませんか。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

質疑はございませんか。

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第37号南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第37号南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定については、原案

の通り可決されました。

つづきまして、追加議案となります。

議案第 38 号南城市中学校部活動地域移行検討委員会規則を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長より議案第 38 号南城市中学校部活動地域移行検討委員会規則について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

質疑はございませんか。

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第 38 号南城市中学校部活動地域移行検討委員会規則を採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 38 号南城市中学校部活動地域移行検討委員会規則は、原案の通り可決されました。

つづいても追加議案となります。

議案第 39 号南城市中学校部活動地域移行検討委員の委嘱または任命についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長より議案第 39 号南城市中学校部活動地域移行検討委員の委嘱または任命について説明あり

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

質疑はありませんか。

氏名、役職が空欄になっているのはなぜですか。

○生涯学習課長 島袋学

空欄になっている部分は、まだ団体の方から推薦をいただいていないので今空欄になっております。

○教育長 具志堅兼栄

質疑はございませんか。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

質疑はございませんか。

他に質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第 39 号南城市中学校活動地域移行検討委員の委嘱または任命について採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 39 号南城市中学校部活動地域移行検討委員の委嘱または任命については原案の通り可決されました。

議案についてはすべて終了しました。

その他事項

- ・ 教育部長より 8 月 22 日開催の家庭教育講演会並びに保護者との意見交換会について報告
- ・ 教育施設課長より馬天小学校校舎内覧会について案内(9 月 10 日(火) 14 時)
- ・ 教育総務課長より次回第 11 回教育委員会議定例会についての連絡(令和 6 年 9 月 30 日(月) 15 時より 215 会議室にて開催)

○教育長 具志堅兼栄

これで、本日の日程は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

以上で、第10回南城市教育委員会議定例会を閉会します。

平成6年9月20日調整

南城市教育委員会

議事録署名 伊集盛助

作成者 大田 徹